

民主党政権による初めての税制改正議論が佳境に入りつつある。マニフェスト実行のための財源探しという色彩の濃い議論が続くが、世界の税制改革の潮流を踏まえるという方向感覚を失ってはならない。

来日するOECDやIMFの租税政策担当者と議論すると、先進各国の最大関心事は、いかに公平と効率の調和した税制を構築するかという点で、両立に向けて大変な努力をしているという話をする。

具体的にはこういうことだ。冷戦終了後の世界は、東欧諸国やBRICS諸国の台頭や、EU域内のヒト・モノ・カネの移動の自由化が進み、一気にグローバル経済に突入した。その結果、法人税・所得税の税率引下げ競争が起こり（現実にOECD諸国の所得税・法人税最高税率はこの10年で数%引き下がっている。もっとも最近では、ドイツ、米国、英国と最高税率を引き上げる方向に転換した）、高税率国では工場移転と失業者の増大が生

じた。また、低価格商品が流入する結果、労働者の賃下げや非正規雇用の拡大が進み、中低所得者の所得が引き下がることによる格差・貧困問題が社会問題化した。最近ではわが国でも「貧困率」や、「子供の貧困」が取り上げられるようになったが、欧米諸国は90年代後半以降このような悩みを抱えつつ政策を行ってきた。具体的には、税制と社会保障を一体的に設計し、雇用問題を中心に据えつつ税額控除・社会保障給付を効率的に行うことである。

もう一つ、高齢化で減少する貯蓄を、国内で効率的に活用して経済成長につなげていくために、貯蓄・資本に対する税負担を軽減していかざるを得ないことから、二元的所得税に代表される資本所得の分離・低率課税が行われたことも特色的である。

つまり、税の競争への対抗や資本の効率を高めるための税制と、所得再分配機能の低下を社会保障との連携で補うという政策がパッケージで導入されてきた、これが欧州諸国の今日まで続く税制の潮流である。象徴的なのはスウェーデンで、効率的な税制として二元的所得税を導入しつつ、数年前から、勤労に応じて税額控除を受けられる制度も採用し、失業問題への対応も行っている。

わが国への示唆を考えるならば、第1に公平性の確保として、各種の優遇税制の整理による課税ベースの拡大である。複雑な租税特別措置（法人・個人）の整理は、税務執行コスト、納税者のコストを引下げ経済効率を向上させ、特別措置が高所得者に活用されがちであるので垂直的公平にも資する。第2に、国際的に移動性の高い金融所得や経済外部性の高いものには、効率的な税制を適用し経済成長につなげることで、この仕訳が必要となる。経済外部性の中

には、波及効果の高いR&Dを厳選して本法に移したり、経済外部性を是正する環境税の構築が入ってくる。加えて、雇用の確保と職業訓練等とセットの給付付き税額控除の検討開始である。

公平と効率に関する最近の経済学は「不公平を是正することは、長期的に経済成長にプラスの効果を与え、高い累進税率は、経済にゆがみ・非効率をもたらす。公平な再分配政策と合わせて税率引下げが行われるなら、トレードオフは解消される」ことを実証している。

適切な再分配政策が雇用や教育の機会均等をもたらし、人的資本の価値向上が中期的な経済成長につながるという筋道は、静学的な所得配分と効率性の問題から、ダイナミックな成長論へのシフトを物語っている。

税制之理

◆第33回◆

**租税政策の潮流に沿った税制改正を**

森信茂樹

ジャパン・タックス・インスティテュート所長  
中央大学法科大学院教授